

令和 6 年 5 月 23 日 9 時 41 分 受付	受付番号 3	くじ番号 1	発言順番 1
令和 6 年 5 月 23 日			
東員町議会議長 伊藤治雄 様			
東員町議会議員 大崎昭一			
一 般 質 問 通 告 書			
次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者	
1、生活公共交通の拡充について	(1) 生活公共交通政策の理念について ① 第 6 次総合計画の重点戦略である「公共交通網の維持・確保」の視点 ② 町民生活の文化創造に寄与する生活公共交通政策の視点 ③ 町民の基本的人権を保障する生活公共交通の利便性向上は自治体の責務の視点 (2) 車なし世帯、高齢者、体の不自由な方、子どもたち等交通弱者が通院、買い物、通学、通勤に困らない生活公共交通網の拡充について ① 昨年 12 月 23 日開催の議会報告会・意見交換会で出された住民の切実な要望の実現を (3) 交通事業者と官民共同で運賃割引補助制度について ① 高齢者の外出支援、フレイル予防のために (4) クロスセクターベネフィット方式について ① 国交省の「地域公共交通計画と運用」 ② 町内移動手段の拡充は、健康増進、産業や観光振興、定住人口増加、ブランドイメージ向上等多面的効果をもたらす	町長 関係する 執行部	

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 6 年 5 月 23 日 9 時 45 分 受付	受付番号 4	くじ番号 4	発言順番 2
東員町議会議長 伊藤 治雄 様		令和 6 年 5 月 23 日 東員町議会議員 山崎まゆみ	
一 般 質 問 通 告 書			
次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
1、住み続けたいまちづくりについて	町内 23 地区がそれぞれに、住民ひとり一人にとって愛着があつて、人と人とがつながり、健やかに生き生きと暮らせるまちづくりができるよう、以下お尋ねします。 (1) 町に今年度から新しく創設された『地域づくり応援課』について ① 目標は何ですか。 ② 重点を置いていることは何ですか。 ③ 広めていくために、どのようにしていきますか。 (2) 定年後の人材が活躍するまちづくりについては、どのようにしていきますか。 (3) 地域で活躍する女性リーダーの育成については、どのようにしていきますか。 (4) 『東員町教育大綱』にある、学校教育における“社会の発展に貢献する力の育成”として、将来社会の担い手となる子どもたちの教育はどのようなようですか。		町長 関係する 執行部 地 域 づ く り 応 援 課 健 康 長 寿 課 町 民 課 教 育 長

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 6 年 5 月 23 日 16 時 55 分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	6	4	3
令和 6 年 5 月 23 日 東員町議会議長 伊 藤 治 雄 様 議会議員 大 谷 勝 治 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
地域力創造施策の推進について	東員町では子供たちが夜暗くなる時期歓声を上げる天然自然の大型のホタル、ゲンジボタルが飛翔する姿を、山田地区で良く見かけます。子供たちの自然観察会も開かれていると聞き及んでいます。 この様な地域の地道な取組を発展させ地域の活性化につなげることの支援策を伺います。		町長 関係する 執行部

記載にあたっての注意事項

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ①質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ②制度の説明を求めるもの
- ③議案審議の段階で質せるもの（委員会で審査・確認できるもの）
- ④特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



様式5〔申し合わせ事項〕

令和 6 年 5 月 23 日 8 時 54 分 受付	受付番号 2	くじ番号 6	発言順番 4
令和 6 年 5 月 23 日 東員町議会議員 伊藤治雄 様 東員町議会議員 山田由紀子 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
1 東員町の地域 防災計画につ いて	(1) 能登半島地震後に各地で発生をしている地震 の状況等を踏まえて、今年3月以降の「地域への的 確迅速な情報収集」に係る実態把握等について。 (2) 予測される災害に対する予防減災について 東員町防災計画から ① 人材育成について ② BCPの評価について ③ 上下水道に係る課題等について		町長 関係する 執行部
2 入管法・技能 実習法の改正 について	(1) 外国人の東員町への受け入れ態勢について ① コロナ禍後の変化の有無 ② 就労と今後 ③ 育成就労制度の創設の対応		町長 関係する 執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、**不適当な質問**となるので注意すること。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和6年5月23日 8時30分受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	1	9	5

令和6年5月23日

東員町議会議長 伊藤治雄様

東員町議会議員 伊藤 まり

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1. 学童保育所について	(1) 学童保育所が抱えている問題をどのように考えているか。 (2) 小学校にとって、学童保育所はどのような存在か。	町長 関係する 執行部
2. 飲食物販施設による地域活性化について	(1) 中部公園に配備されている飲食物販施設の展開をどのように考えているか。	町長 関係する 執行部
	(以下余白)	

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、**不適当な質問**となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会で、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 6 年 5 月 23 日 10 時 00 分 受付	受付番号 5	くじ番号 12	発言順番 6
令和 6 年 5 月 23 日 東員町議会議長伊藤治雄 様 東員町議会議員 川瀬孝代 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
1. 軟骨伝導イヤホンの導入について	耳の聞こえづらい高齢者の方とのやり取りを円滑にするため、耳の軟骨を振動させ音を伝える軟骨伝導イヤホンを町役場窓口を導入してはどうですか。		町長 関係する 執行部
2. COCOLO プランについて	令和 5 年 3 月文部科学省では「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLO プラン)を取りまとめています。 COCOLO プランの中での不登校支援への推進を伺います。 1. 現在の不登校児の把握している現状を伺う。 2. 児童生徒への丁寧な指導には、多様な学びの場の確保、指導体制の整備が必要です。スペシャルサポートルームなど設置を促進しています。現状と今後の取り組みを伺う。 3. 端末を活用して、心や体調の変化の早期発見の推進(健康観察に ICT 活用)とあります。本町としての取り組みを伺う。 4. 不登校の子ども支援には、保護者を支援していくことは重要です。「スクールカウンセラーなど関係機関と連携して保護者を支援する」とあります。本町の取り組みを伺う。 5. 学校に登校しないと出席にならなくなっていますが、自宅において ICT 等を活用した学習活動については、可能な限り、指導要録上出席扱いとあります。リモートではどうなのか。出席に対する方策を伺う。		町長 関係する 執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会で審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの

